

第2回 函館市地域福祉計画策定委員会 議事概要

■日 時

平成30年7月27日（木） 午後6時30分～8時30分

■場 所

総合保健センター 2階会議室

■報告事項

- 1 地域福祉に関する意識調査結果（暫定版）について
- 2 第3次函館市地域福祉計画の取組状況について

■協議事項

- 1 第4次函館市地域福祉計画策定に向けた課題について
- 2 第4次函館市地域福祉計画への成年後見制度利用促進基本計画（市町村計画）の記載について

■会議資料

- 1 地域福祉に関する意識調査結果報告書（暫定版）
- 2 平成29年度地域福祉懇談会で出された主な活動および課題
- 3 第3次函館市地域福祉計画の基本的方策
- 4 市町村による成年後見制度利用促進基本計画（市町村計画）の策定について
- 5 市町村による成年後見制度利用促進基本計画（市町村計画）策定フロー

■出席委員（17名）

池田委員，越橋委員，岡委員，奥野委員，川口委員，木田委員，木村(一)委員，木村(祥)委員，小杉委員，佐藤委員，外崎委員，野村委員，濱谷委員，船橋委員，松田委員，宮崎委員

■欠席委員（2名）

石田委員，櫻田委員

■傍 聴

0名

■報 道

2社（北海道新聞社，函館新聞社）

■事務局職員

保健福祉部 地域福祉課 和久井課長，伊藤主査，藤井主任主事
高齢福祉課 佐藤課長，笹原主査

■関係機関

社会福祉法人函館市社会福祉協議会 坂野事務局長，三國参事

■会議概要

（事務局 伊藤主査）

ただいまから，第2回函館市地域福祉計画策定委員会を開催する。

まず，第1回の当委員会において，委員会の開催時間を6時からとしていたが，会場の都合により6時半からとなったことについてお詫び申し上げます。

続いて，本日の資料を確認させていただく。

－事前配布資料（会議資料1～5）の確認－

不備等があれば事務局まで申し付けいただきたい。よろしいか。

本日，石田委員，櫻田委員が所用により欠席となっている。

また，函館市保健福祉部高齢福祉課および函館市社会福祉協議会より事務局職員として4名出席しているので，皆様にご紹介させていただく。

－事務局職員紹介－

(事務局 伊藤主査)

では、池田委員長、これからの進行をよろしくお願ひしたい。

(池田委員長)

それでは、会議次第に従い委員会を続けるが、会議は公開なのでご承知おきいただきたい。終了は8時を予定している。議事の進行で前後することもあるが、この時間に終われるようにご協力いただきたい。では、会議次第に従い進めてまいりたい。

報告事項「(1) 地域福祉に関する意識調査結果(暫定版)について」、事務局から説明願ひたい。

(事務局 伊藤主査)

—資料1の説明—

(池田委員長)

意識調査結果について事務局から説明があつたが、このことについては実施の報告だけでよいか。意見等がなければ取り組み状況について引き続き報告いただきたい。

(事務局 伊藤主査)

続いて、報告事項の「(2) 第3次函館市地域福祉計画の取組状況について」を報告させていただく。

取り組み状況としては資料2と資料3の2つの資料となっているので順番に説明させていただく。

—資料2・3の説明—

(池田委員長)

皆さん、地域福祉に関する意識調査結果報告書については内容を読んできたと思うが、これを見て思ったことや質問があれば、そこから受けたいと思う。それがこれから協議事項に入るときにプラスになると思う。

(野村委員)

ざっと見ただけで、一つずつ吟味したわけではないが、高齢者にかかわる部分が多く、特に自由記述を見ても、重要な意見がたくさん書かれている。高齢者以外の部分では、59ページの56番は私が関わっていて非常に悩んでいる内容がそのまま載っており、同じような思いをしている方々がいると心強い思いがした。私は、子どもに関しては不登校の部分、若者や青年の引きこもりの相談支援活動を長くやっているがなかなか制度に載ってこない分野である。高齢、障がい、児童、母子や色々な病気の方など、それぞれ大変な苦労や困難を抱えて当事者も関係者も努力されていると思うが、例えば病気、障がい、一定の年齢を過ぎた場合や介護程度の問題などの判定や診断がつくと何等かの制度の利用などに繋がっていく。しかし、引きこもりは、病気や障がいの場合もあり、原因が特定されていないが現実困っていて、診断や判定を受けていないので制度の活用ができない、さらに状況が悪くなるという悪循環になっている。ここをどのように打開していくのか、私も明確な方法を持っていない。

地域福祉計画は福祉の個別の分野を繋ぎ、各分野から漏れている部分を掘り起こして地域全体でのサポート体制を作ることが大きな目的の一つと理解しているので、このような部分に光を当てていただき、どのような手立てをとっていけば良いのか、私なりに意見反映していきたいし、委員の皆さまからもご指摘や関心を寄せていただければありがたいと思っている。この意見を何等かの形で取り入れていただけると大変ありがたいと思い拝見した。

(池田委員長)

突き詰めていけば、地域の人材をどのように育成し活用していくかという意見になると思う。

(宮崎委員)

資料1の「日常生活の不安」について、防災関係を研究しているので目がいったが、災害に関することで不安を感じている人が34.7%という報告はもっと高い数値になると思う。最近の災害、異常気象の報道を見ているタイミングでこの質問をされたら、もっと不安を感じる人がいると思う。

関連して、資料2の「多くの地域で共通して行われている活動」の中に防災関係が一つも入っていない。町会の活動もしているが、町会で必要なのは「防災」「減

災」，その中で「自助」「共助」「公助」という部分をやっているが，もう少し地域福祉の中で取り組んでいけば層が厚くなるのではないか。今，町会が在宅福祉や防災など全てを押し付けられている気がしてならない。私はそのようには思わないが，役員からは「何でも持ってくるな」という感じがある。これからの地域福祉の中で防災も大きな課題になるような気がする。

(池田委員長)

ハザードマップなどのハード面もそうだが，町会の中におけるソフト面をどのように育成していくのかという話だと思う，確かにそのとおり。

(川口委員)

私も町会長をしているが，危機感が足りないと思う。今回は大豪雨があったということで，防災のまちづくりを強固にしていかなければならない。その中で町会の活動との繋がりをどう強固にしていくか考えると，福祉面の問題も解決の糸口が見えてくるのではないかと思う。

椴法華では海があるので津波は恐ろしいと思っているが一度も来たことがない。後ろに恵山があって煙が出ているが危機意識がない。しかし，今回の大豪雨で意識が変わり，ハザードマップの見直しをしてくれという意見が地域審議会が出た。

防災のまちづくりから派生して地域福祉計画やまちづくりを考えていくのも良いかなと思った。

(奥野委員)

自由記述の部分で，30%を超える方が町会，自治会活動の大事さや現在の活動の不足さを訴えているのが印象深い。「生活課題の相談先」として，町会，在宅福祉委員，民生委員や自治会の組織の方々に相談していて，非常に頼りにしているということが分かった。その一方，町会組織に加わっていないと住民は置き去りになってしまう。町会の加入率は50%くらいなので，あとの50%は置き去りにされた者になる。置き去りにしない対応をするために，今後の在り方の中で配慮した施策を進めていきたい。

(木田委員)

私は発達障がい、知的障がいの支援が専門だが、アンケートを見て高齢者の地域包括支援センターは数が不足しているとはいえ、ある程度機能していると思った。自由記述で「困ったことがあったら包括支援センターに相談する。」という記述も見られる。

しかし、障がいのある方や障がいの判定を受けていないグレーゾーンの方に対する支援が不足しており、野村委員も言っていたが、引きこもりの問題も発達障がいに関わっている部分が多く、在宅の人に対する目配りや、制度にはまらず埋もれている人をどのように見つけて支えていくのかという問題がある。若くて活動ができる年齢で、自宅から出られない人が力を発揮できない状況をサポートすることができれば労働力にもなるし、活性化するものになると思う。

障がい者の自立支援協議会で当事者懇談会があり、障がいのある人の意見を聞いた。在宅生活をしていく中でヘルパーは命綱だが、現状として障がい者の居宅支援が非常に不足しており、特に道南地区はその傾向があるので改善していただきたいという意見が出ていた。

(松田委員)

町会への繋がりが一番大切だと書いているが、私の施設のあたりは追分町、北浜町で、追分町は加入率が本当に低く、会長も副会長も高齢で行事ができない。

先ほど宮崎委員も言っていたとおり、防災は町会でやるが自分のことさえ助けられない状況。資料を見ても、町会費のこと、加入率が低いこと、高齢者が多いことなどばかり。

函館で大きな職場といえば官公庁があり、病院関係や学校関係があり、50代や60代の人でも町会にいるはずなので、そのような人の力を借りる町会づくりが必要だと思う。高齢者ばかりでまちづくりをするのは難しいと思う。

(池田委員長)

今日は皆さんに課題や色々な意見を出してもらいたい。次の委員会では、今日の意見をまとめたものが皆さんに示されると思う。次回、解決のための知恵を貸してもらいたいと思っている。

(岡委員)

先ほどのアンケートの回答率で、一般の36.8%は、町会も含めた数字なのか。

(事務局 伊藤主査)

一般の無作為抽出と町会に送った分を合わせたものに対してである。

(岡委員)

保護司の立場として、44ページの「法律・制度・条例や活動内容の認知」を見ると非常に残念ながら保護司の認知については、「知っている」と「知らない」が半数ずつくらいではないかと思う。昨年12月に「再犯防止推進法」が決められ、どのような形で行政と繋げていけばよいかということが保護司会で中心的な課題になっている。

何とか保護司の認知を上げなければいけない、犯罪を犯した人を救い上げていかなければならない、保護司という人がこの世の中にいることを知らしめなければならぬということ、先日も「市民のつどい」という催しを行った。これらは全部、犯罪を犯さない、犯させないという目的を持った行動として行った。この数字を見たときに「再犯防止推進法」の認知度が低く、保護司という立場の認知度も低い。何とか地域を挙げて進めていかなければならないということを意識調査の結果から思った。

(濱谷委員)

中学校の教員をやっているので、教育に関する自由記述に興味を持って見ていた。57ページの31番、32番64ページの138番に書かれている意見を見て、反省しなければいけないと思った。中学校の福祉に関する学習は、「総合的な学習の時間」を使ってほとんどの学校で取り組みされているが、体験することが目的になっている。福祉の意義や必要性などの突っ込んだ勉強はされていないのが現状。将来にわたって福祉活動に関わっていく人材の育成を意識した授業をこれから展開していかなければならない。

町会活動などで、次の世代がいけないなどの課題がたくさん出ているので、中学生や若い世代に福祉の必要性、意義をもっと教えていく必要があると自己反省した。

(小杉委員)

包括支援センターでも最近、高齢者の問題は高齢者だけでは抱えきれないということに気づき、小中学生と交流を持つためにコミュニティスクールの話に入らせてもらい広報・啓発を進めている。行ってみると、話し合いが大切だと思う。

意識調査の自由記載の中で色々な年代の方が同じ課題を感じていることがたくさんあると思い、行政の仕組みに関して市民が期待していることが分かったので、年代で区切らず全世代と一緒に考え、参加できる仕組みがあるといいとセンターの活動を通して感じている。

(池田委員長)

今、包括の役割はすごく広範囲になってきて大変だと思うが、包括をもっと知らしめることが必要だと思う。10圏域に分けて包括を増やしているので、コミュニティスクールなどを通じて小中学生などに関わってあげれば良いと思う。

(野村委員)

91ページの表はこれから具体的に地域福祉計画を策定する時の大きな手掛かりになるところと思って拝見した。保護司の認知度が低いことにびっくりし、同様に私が委員に推薦されたきっかけの「はこだて若者サポートステーション」、やっている本人は知られていると思っているが、「全く知らない」の一位になっている。ある程度地域の中で知られて定着してきている町会、地域包括支援センター、民生委員などをさらに定着させて実効性のあるものにしていくことが大きな課題、知っている人が少ないものをどのように市民の中に定着させていくかが地域福祉計画の中で大きく問われるテーマになるのではないかと感じる。

「よく知っている」の中で、法律などは別として地域活動でいうと「子ども食堂」が一位になっている。しょっちゅう報道されているので、マスコミの力が大きいのではないかと感じる。マスコミの力をいい意味で借りていく、活用していくことが大事だと感じた。

(池田委員長)

同じページの話で、函館市成年後見センターを「ほとんど知らない」「全く知らない」合わせて76%になっている。最近色々なところで話に出てきているが末端まで届いていない。

(宮崎委員)

91ページの中で、認知度の違いがいくつか出ているが、民生委員という方がいる。うちの町会に民生委員が4名いるが、その方を町会の広報誌に載せようとしたら、プライバシーがあり用事がある人が聞きに来ればよいので、敢えて知らせないでほしいと言われた。それを聞いてがっかりした。せっかく民生委員に推薦したのに公にしないでくれと、これは上の方から公開しないように言われているのか、個人的なものなのかお聞きしたい。

(船橋委員)

私は民生児童委員連合会の会長をやっている。正副会長の会議では、民生委員には守秘義務が課せられているが私たち自身には無いに等しく皆さんに知ってもらわなければならない、と言っている。私は町会の役員もやっているので、民生委員で担当している7町会全部に名簿を配った。回覧板でみんなに回してもらった。

先ほど発達障がいの話があったが、知能に問題があるわけではない引きこもりの人がいる。親が80代だったので病院には連れて行かず、今で言う発達障がいの類に入るのではないかという人が10名以上いる。親の年金で暮らしていたが、親が亡くなって親が残したお金で生活している。今後、それが無くなった時に民生委員に相談があるのかわからないが、生活が荒れてきた場合、目を光らせて入っていかなければならないと思っている。もし生活保護であれば市役所へ繋ぐが、それ以外、お金はあるが荒れている場合は包括へ繋いだ方が良いのか、色々なことを勉強しなければならない時代になったと感じている。

民生委員の高齢化についてだが、先ほど濱谷委員の話にもあったように、若い世代に民生委員を周知してもらおうと、若い世代でこれから民生委員になる方もいらっしやるのではないかと考えている。

(越橋委員)

資料を拝見して、いっぱい課題があると思った。しかし、普段の生活では実感することはない。相談する側としては困ったことが起きた時に、どこに相談すれば良いのかと悩むと思っている。そのためにもっと周知した方がよいという話が出ているのはわかるが、役割が組織化して分担されていくと、ますますどこに相談すれば良いのかわからなくなる。

町内で近くに相談できそうなところがあって、駆け込めば教えてもらえるという

仕組みが一市民としては安心できる。あれもこれも知っていなければという不安に駆られるが、地域資源としてそこに駆け込めば何とかかなると思える場所があると安心できると皆さんの話を聞いて思った。

(宗像委員)

資料の3ページを見た時、一般の人数が2,000人で59歳までの人数を数えてみたら575人だった。75%の人はこのアンケートを見ても興味関心を示さなかったのではないかと思う。その数字を見て、小学校で勤務していると思うが、保護者が時間的に余裕のない生活をしている。

例えば、PTA活動でベルマークを集計する日は共働きの方にとってとても負担になる。日当で給料をもらっているので休むことはできないから、3,000円出すので他の人に頼んでほしいということがあった。

他の例では、子どもがけがをして救急車で運ばれた。親に連絡したくても会社なので携帯は繋がらず、派遣で勤めている方だったので、派遣会社を通じて連絡がついた。学校としては、大至急病院に行ってもらいたいと伝えたが、派遣会社から別の会社へ派遣されており、子どものことで早退したら派遣先から派遣元へ苦情が入ってしまうので、命に別状がなければ、仕事が終わってから行く、と言われた。学校関係者としては愕然とした。本当に余裕のない人がたくさんいる。そのような人に何かの活動を願いしてもそれどころではないので、ジレンマを感じる。

現在の学校では、子どもたちと高齢者が一緒に遊ぶ、年賀状を書いて渡すなどの世代間交流を行っている。しかし、イベント的で日常のあいさつなどには繋がっていかない、その場限りの感じがする。

自分の母が認知症になり、介護施設に入っていたことがある。そこで亡くなったが、毎週施設に通っている時に気づいたことは、介護施設の方は頻繁に入れ替わるので認知症の母はヘルパーさんを覚えられないこと。職業としての安定が急務だと感じている。

(池田委員長)

大妻高校で福祉の担当をして、小中学校に対して福祉の出前授業をやっている。その他に教員に認知症サポーター養成講座を受講させ、指導員の資格を取って、認知症サポーターについても小中学校で出前授業をやっている。そのようにしながら若い世代に福祉教育を広げていこうとしている。しかし、現実、福祉の世界にどれ

だけの子どもが就職するのか。大妻高校は福祉科で40名募集し、今年の1年生は27名入学した。13名の欠員となっている理由は3Kだが現実はそのようではない。ある福祉施設は高卒の初任給で167,000円が基本給。他に職務手当、通勤手当や夜勤手当がつき、手取りで150,000円を超える。しかし、世間一般は給料が安いという認識で、安い割に仕事がきついイメージ。

認識では福祉は大切だと思っているが、自分の子どもが働くとなった時に親は首を傾げる。これを何とかしなければ、どこの学校も定員割れをしていて、介護人材をどのように養成するのかという問題がある。みんなで認識を改めなければならない。

私は福祉施設の評議員や理事をやっているが、いつも話をするのが、施設で働いている方がマイナスイメージばかり言うてはいけないということ。結局自分で自分の首を絞めることになる。そうではなくて、福祉に対する明るいイメージを発信しなければと言っている。色々なことをやっているが、社会の波を変えるのは並大抵のことではないと感じている。

今の3年生は16名、2年生は21～22名、1年生は27名、少しずつ良くなってはいるが介護人材をどのように育成していくのが課題。このような委員会で、福祉人材が足りないという話をいつも聞くが、世の中の流れを変えなければならないと実感している。入学した子たちがみんな福祉の世界に入るわけではなく、今年の卒業生のうち6名が看護学校に行った。

もう一つ、資料を読んでいて思ったことは世代のギャップで、数字を読んでいくと、若い子たちと年齢の高い人たちのギャップが至る所にあり、これをどのように埋めていくのか、児童、生徒に対してどのように福祉教育をやっていくのか、という問題が出ているが、ここを何とかしなければ将来が見えてこない。福祉の現実とは違うということを知ってほしい。ギャップをどのように埋めるかは次回にして、そのような現実があることはお知らせしておこうと思う。

(佐藤委員)

意識調査について、世代によつてのニーズの違いを感じている。子育て世代は保育所がほしいなど、高齢者になるとバスが少ないなどがあり、町会活動をしている方については高齢化で担い手が少ないということも書かれている。施設として町会の方と話をするが、皆さん一生懸命やっているという感想を持っている。

今は高丘町で勤務しており、2年前までは赤川町にいたが、赤川町会は食事会を

年5回くらい開催していて施設も開放している。今では60回くらいになっている。地域の高齢者が施設に来て、食事や行事をやっていて、町会、民生委員、在宅福祉委員の皆さんが一生懸命やっている。

残念なのは、高齢者は高齢者に対しての行事があるが、色々な年代の人が一つになって何かをやるという部分がないと感じている。今の勤務先は生活保護の人の施設で、先ほど引きこもりの話もあったが、社会的な孤立があると思う。

最初は地域福祉とはなんだろうと思っていたが、子ども、障がい者、高齢者と分けては考えられないと思う。社会福祉施設は制度ごとの縦割りになっているが、今日の皆さんの話を聞いて、地域福祉を考える場合には縦割りの考え方はできないと感じた。

病院に行くと総合診療医がいて、総合的に判断して専門の科へ行くことになる、制度上の問題なので可能かわからないが、函館市としても、福祉関係の総合窓口を開設し、相談の内容によって担当窓口を案内する形はとれないのか。地域福祉を考える場合に、今の縦割りのやり方ではうまくいかないと思っている。

(事務局 佐藤課長)

亀田支所の福祉の窓口は子ども、障がい、高齢で一つになっている。あのような形であれば一番良いということ。

(佐藤委員)

詳しい人はどこの窓口に行くかわかると思うが、一般市民はわからずに相談に行く方が多いと思う。先ほどの「法律・制度・条例や活動内容の認知」でも知らない方が圧倒的に多く、認知されていないということになるので、役所の総合窓口に行くと何とかなると良いと思う。地域福祉は非常に難しい問題だが、縦割りではできないと思う。

(事務局 佐藤課長)

2年前くらいに、国から福祉に関して総合的に取り組む窓口を作るのであれば、補助金を出すという事業があった。考えないわけにはいかないという話になったが、役所の構造的な仕組みで無理となった。しかし、役所に来られる方は迷うのが当たり前と考えたら、何かしら道案内をしてくれる、担当者を連れてくるような仕組みはいずれ必要になる。福祉関係は本庁舎の中で納まるが、子ども関係は本庁舎の他

に保健所にもある、私たちもこのままで良いとは思っていないが、広い窓口を作ろうとすると、他の部署の配置の問題もありがらめになってしまう。望ましいのは亀田支所のように一か所で全ての相談を受ける体制が良いと思うが、今の段階ではそれ以上言えない。問題意識は当然持っている。

(佐藤委員)

1階の住民票の窓口へ行くと、職員が手続きについて説明してくれる。大げさなものでなく、そのように腕章をして案内してくれる方がいると少しは良いと思う。役所の現状はよくわかっていて、我々も生活支援課、障がい保健福祉課、高齢福祉課と制度が違うのでそれぞれに行かなければならないが、将来的には道案内のようなものがあると良い。

(池田委員長)

今、地域の中で人材養成をされていて、昨日その会議があった。地域の中でそこに相談するとわかる仕組みづくりをやっている。そのことについて、笹原主査説明をお願いしたい。

(事務局 笹原主査)

委員長がおっしゃったとおり、「地域支えあい協議体」というものに市役所で取り組んでおり、10包括の皆さんとともに、その地域における一体的な福祉ができる方向性を検討している。これからは、役所の中も問題意識を持って、地域においても皆さんが問題意識を持って取り組んでいける良い機運が高まっている状態ではないかと思っているので、皆さんと一緒に良い方向性を見出していきたい。

(池田委員長)

今、そのような状態になってきて、各町内会や地域の中に相談に乗ってくれる人、自分たちで動く人、サポートできる人たちを養成していこうという動きになっている。これが本格化してくれば、各町内会へ出向いて話をしたり、包括支援センターと連携して子どもと高齢者と一緒になって色々な催しを行うなど、活動の場を広げることによって人材の養成にもなるのではないか。

(外崎委員)

冒頭で報告書は暫定版という話だったが、まだ全体の集計が終わっていないということなのか。

(事務局 伊藤主査)

現状まだ回答が戻ってきている。返信用封筒の差出有効期限が7月末なのでその時点で全ての回答締め切らせていただき、集計したいと考えている。

(外崎委員)

それを含めても大きく変わらないと思うが、自由記述については今より少し増えると思う。今、自由記述は羅列するように示されており、完成版の中でもこのような示し方だと思うが、大事な部分は統計より自由記述の一つ一つの声だと思う。200を超える意見が出ていて、羅列する形で示すのが通常の形だと思うが、数に圧倒されて、一つ一つ読んでいく人がどのくらいいるだろうか。読んでも、全体的になんとなく、地域はまだ環境が整っていないという感想で終わってしまうのは残念。丁寧に声を拾っていくと内容ごとに項目を作ったほうがより丁寧な報告書になると思うし、第4次計画に向けた課題が自由記述の中にあるのではないかと思うが、そこまでやるのは大変だと思うので、そこまでしなくてもよいかと思う。

もし、自由記述のデータをいただけるのであれば、項目ごとにまとめる作業ができると思う。意見を示すくらいの資料は作ることができる。

(池田委員長)

この統計も函館大学の橋先生にお手伝いいただいたので、ぜひ外崎先生にもお願いできればと思う。

(木村(一)委員)

私は私立幼稚園協会の推薦で出席している。今までは私立幼稚園は福祉とはかけ離れた場所と思っていたが、国の施策で認定こども園ができて、保育園も認定こども園になっている。

私自身も現在町会長、民生委員をやっている所以色々な角度で福祉の関係に携わっており、様々な部署で策定委員会があるが、策定されたものが他の委員会や計画でどのように役に立つのか、市としても相互性を考えてほしい。策定はするが計画

ばかりで、総合的に市としてまちづくりをどのようにやっていくのか、住みやすいまちづくりの観点でどう進めていくのか、市の内部でも考えてほしい。色々な委員会に出て、その委員会の内容が他の委員会でどのように活かされるのか気になっている。

(木村(祥)委員)

私は、仕事ではなく、仕事が終わった後にサークルをやっている団体から来ている。この意識調査が届いたら捨ててしまうかもしれない一人の意見として聞いてもらいたい。

もし、自分がアンケートに答えるならと思って中を見た。正直、町会にも関わっていない。子どものころは子ども会の活動をしていたが、中学校位から参加しなくなりそれっきり。子どもはいないので子どもの学校の行事に参加することもない、何かに関わっているかと言われると、一つも関わっていない。問16「法律・制度・条例や活動内容の認知」を見たとき、言葉としては知っているが、自分の身に降りかかっていないので、人に説明できるほどわかっていない。しかし、知っていたほうが絶対良いことばかりだと思った。知らない理由を考えたら、一番には関わっていないことだ。知る機会といえば、社会に出る前に学校で勉強するくらいしかなかったと思うし、大人になってからは機会がない。小学校で習ったからと言って、自分の身に付くかといえば忘れてしまう。大人は自分で興味を持たないと絶対に勉強しないので、子ども向けのクイズなどがあると大人もわかりやすい。興味のないものに対して自分から情報を取りに行くことはないので、新聞や広報誌など家に入ってくるものに情報があると身に付くのではないか。

問12「居住地域の生活課題の相談先」で今の20代、30代はネットで調べる人も多いと思う。ネットを見ると良い意見もあるが悪い意見もあり、信用できないものだが、入り口としては使う。しかし結局どこに聞いたら良いのかわからないので詳しい人がいなければ何もしない、ということになる。

先ほどの窓口が一つになるという話は、そうなると安心だと思った。そのような窓口ができて市として大々的に宣伝したら、若い人が住みたいと思うまちになると思う。自分のいるサークルで大学生が入ってきて、就職になると出て行ってしまおうが、住みやすいまちとわかると戻ってくるのではないか。自分が産まれたまちには戻ってきたいのではないかと思うので、やはり総合窓口のようなものがあって、市民にPRできると良いと思った。

意見を言ったからすぐ変わるとは思っていない、意識調査に回答した人も書いたからすぐ解決するとは思っていない、劇的に変わることは期待していないので、できることから少しずつやってほしい。

(外崎委員)

青年サークル協議会は地域福祉と繋がりが無いという意識だとの話しだがそれは意識がないだけ。地域福祉とはエリア型のコミュニティを指しており、居住地を中心として考えているもので、サークル単位はテーマ型コミュニティと言い、テーマ型コミュニティが協議会を作ること社会関係資本、ソーシャルキャピタルと言う。地域の中に社会関係資本がどれだけ豊かにあるかが地域福祉の向上に繋がっていく。

自分が地域福祉に関係ないところで生きているわけではなく、地域の中での幸せを追求している。追求の仕方がエリア型の中で考えるのか、テーマ型の中で考えるのかの違いしかない。サークルと町会が関係ないところで活動しているかという、そうではない。

例えば町会がスポーツイベントの指導や手伝いを頼みたい場合に青年サークル協議会に連絡をし、サークルと町会が提携してイベントを行う。このような繋がりを持ちながら地域を豊かにして自分たちの幸せを考えていければ良いと思う。

私たちは地域の中で生きているので、地域と接点を持たずに生きていくことはほぼない。意識していないだけで繋がりはあるので、どのような繋がりがあのかを考えていくことが地域福祉であり、地域の一員である主体者意識を持つことが福祉教育の一環なので、小中学校でも、自分は地域の一員だということを教え、その中で何ができるのかを考えさせていくことが小中高で行える福祉教育ではないかと思う。

(木田委員)

社会福祉会は職能団体で、障がい、高齢、児童とかなり色々なスキルを持った人間がいる団体なので上手く活用してもらえると地域の力になれると思う。

障がいのグレーゾーンの引きこもりの方は、本来早めの療育が有効だが、資源に繋がらず親の障がい受容の問題もある。

家でサポートしていても、親が高齢になりサポートできなくなって、本人も様々な経験から凝り固まって、外に出るのが怖い、社会に適応できないということが起

きる。発達障害があっても生産性はある、仕事もできる、中には活躍している人もいっぱいいる。彼らをもっと早い時期に療育を受けて、サポートしていくと地域の力、マンパワーになることを皆さんに知っていただきたい。

資料3「地域での支援体制の構築」でふらっとD a i m o nの開設という事業がある。高齢者の事業所がメインでやっていて、シニア層の人がいっぱい来て活動しているが、その一角にカフェがあり、知的障がいや発達障がいの人が働いている。ひいき目だが質の高い料理を安価で出して、それを高齢者が食べて、障がいの生産性に寄与している。これは小さい取り組みかもしれないが、共生社会の一つの取り組みだと思う。このような機会をこれからも続けてほしいと思う。高齢者も障がいのある人たちを見て、「こんなにできるんだ」「こんなに素敵な人たちなんだ」と声をかけてくれることからコミュニケーションが生まれたり、障がいのある人も社会参加しているという自信ややりがいを持って働くことができているので、このような事業を増やしていただきたい。

(川口委員)

函館は色んな組織があって、セーフティーネットがしっかりしていると思うが、コミットしていない。コーディネーターがしっかりしていればもう少し安全、安心なまちになっていくのではないかと感じた。函館は魅力のあるまちナンバーワンだが幸福度が少ないということがこの中に入っている気がする。このようなところから読み取って行って町会の活性化に活かしていきたいと思っている。

(池田委員長)

次回は今日皆さんから出た意見を揉んでいきたいと思う。どのようにすれが良いのか、どのような方法があるのか、色々な意見を出してもらって、それらをまとめて計画に活かしていきたいと思う。外崎先生が、自由記述の部分を分野ごとにまとめてくれるという話だったので、楽しみにしている。まとめてくれると解りやすくなると思うので、次回に活かしたい。

次の議題は「(2) 第4次函館市地域福祉計画への成年後見制度利用促進計画(市町村計画)の記載について」事務局から説明願いたい。

(事務局 和久井課長)

—資料4・5の説明—

(池田委員長)

意義のある方はいるか。

いないので、そのようにお願いしたい。成年後見制度について盛り込んでいく方向でいきたい。

その他意見はあるか。

(事務局 和久井課長)

最後になるが、次回以降の日程について、皆様のご都合の良い日を伺っていたが出席可能な方が最も多い日で決めさせていただいた。第3回開催日が9月20日、第4回の開催日は10月24日、第5回の開催日を11月15日とさせていただく。開催日が近くなったら改めてご案内差し上げる。3回目と5回目は保健センターで6時から開催だが、4回目だけ会場の都合で市役所の本庁舎での開催となり、6時30分からの開催となるのでご了承いただきたい。

(池田委員長)

今日の委員会を終了する。お疲れ様でした。

<閉会>